

あんなか スマイルキッズ!

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



元気にのびのび育ってね!



いとろ りおな
伊藤 梨央奈 ちゃん

市役所[㊦]、[㊧]、各地区の公民館・生涯学習センターに、「しみの声」を投稿できるポストを配置しています。
皆さんのご意見などをぜひお聞かせください。

恵みの湯・峠の湯の 「熟年特別割引券」を 発行します

「恵みの湯」と「峠の湯」が共通利用できる「熟年特別割引券」を発行します。希望する対象者の皆さんは直接発行窓口で交付を受けてください。
※令和4年度の熟年特別割引券は4月1日(金)から申請ができます
対象者▼
本市に住民登録がある70歳以上の人
※令和4年度中に70歳に到達する人は、誕生日以降に申請してください
割引内容▼

- 恵みの湯…220円
- ※通常入館料520円(3時間以内)
- 峠の湯…300円
- ※通常入館料600円(3時間以内)
- 割引券**▼
- 有効期限内に合計利用回数が12回まで使えるスタンプ式カード
- ※1人に年間1枚を交付(再交付や追加交付はできません)
- ※割引券は、本人のみ使用できます
- 有効期間**▼令和5年3月31日(金)
- 発行窓口**▼
- 恵みの湯フロント
- 峠の湯フロント
- ㊦高齢者支援課長寿支援係
- ㊧松住民福祉課健康介護係

※申請の際に保険証、免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができるものを提示してください(休館日または閉庁日には発行できません)

問合せ

- 恵みの湯
(☎385-1126)
- 峠の湯
(☎380-4000)

㊦高齢者支援課長寿支援係

(☎内線1182)

㊧松住民福祉課健康介護係

(☎内線2152)

安中市6次産業化 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業(1次産業)から加工(2次産業)および流通販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。こうした取組は経営の向上や地域の活性化につながることが期待されます。市では6次産業化に取り組みようとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取組を支援しています。

補助対象者▼

- 本市に住所を有し、市内で農業を営む個人
- 本市に所在し、市内で農業を営む団体など

○その他市長が特に必要と認める人
補助対象事業▼

- 年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。
- 「商品の開発および試作」7万円以内(係る費用の2分の1以内)
- 「施設整備」100万円以内(係る費用の3分の1以内)
- 「備品購入」30万円以内(係る費用の2分の1以内)
- 受付期間**▼4月1日(金)～
- ※申込枠がなくなり次第、受付終了交付までの流れ▼
- 事前相談↓補助金交付申請書の提出↓事業内容審査↓交付決定↓実績報告↓確定通知↓補助金交付
- 申請についての事前相談**▼
- 事業内容や計画のわかる資料などを用意し、電話で予約のうえ、事前相談にお越しください。

6次産業取組事例

- ・減農薬栽培の果物をドライフルーツとして加工し、販売。
- ・自社で栽培した大豆を使用した納豆の開発とブランド化。

問合せ

- ㊦農林課農林振興係
(☎内線2612)